

# 令和7年2月26日 林野火災（赤崎町 合足地内発生）に伴う大船渡市の対応状況

令和7年3月17日（月）16:00現在

## 1 火災対応状況

令和7年2月26日 13:02 火災発生覚知（合足漁港付近にいた人からの通報）  
3月9日 17:00 鎮圧宣言

## 2 被害状況

- (1) 火災発生場所 赤崎町字合足地内
- (2) 焼失面積 約2,900ha ※調査中（3月16日 14:30現在）
- (3) 人的被害 死者1名
- (4) 物的被害 建物210棟（住家、空き家、作業場等を含む。）

（地域別の被害棟数）

3月9日12:00現在

町名	地域	住家			住家以外			合計
		全壊	全壊以外	小計	全壊	全壊以外	小計	
三陸町綾里	小路	14	1	15	39	2	41	56
	石浜	11	1	12	6	2	8	20
	田浜	8	2	10	5	0	5	15
	岩崎下	2	2	4	4	1	5	9
	野形	0	0	0	1	0	1	1
	宮野東	2	1	3	4	1	5	8
	野々前	4	0	4	4	1	5	9
	白浜	1	0	1	2	0	2	3
赤崎町	港	15	11	26	12	4	16	42
	外口	18	8	26	9	1	10	36
合 計		76	26	102	95	13	108	210

※外観調査により確認した被害棟数であり、今後の調査状況により棟数が変わる場合があります。

## 3 火災原因 不明

## 4 市の対応

### (1) 本部設置

区 分	設置時間	廃止時間
大船渡市災害対策本部	2月26日 13:33	

### (2) 避難等の状況

#### ① 避難所開設

避難所	開設日時	閉鎖日時
越喜来小学校 体育館	2月26日 14:40	3月12日 12:00
三陸公民館	2月26日 14:40	3月12日 12:00
蛸ノ浦漁村厚生施設	2月26日 15:00	2月27日 16:45
リアスホール	2月26日 16:04	3月13日 18:00
第一中学校 体育館	2月26日 16:14 2月27日 16:45（再設置）	2月27日 11:00 3月11日 17:00
東朋中学校 体育館	2月26日 16:14	2月27日 11:00
福祉の里センター	2月27日 16:45	
猪川小学校 体育館	2月28日 18:13	3月9日 12:00
大船渡中学校 体育館	2月28日 18:13	3月9日 12:00
旧吉浜中学校 校舎	3月2日 15:00	3月12日 12:00
三陸B & G海洋センター	3月11日 13:00	3月15日 17:00

綾姫ホール	3月15日 12:00	
さんりくの園（福祉避難所）	2月26日 16:05	3月11日 08:00
気仙苑（福祉避難所）	2月26日 16:05	3月10日 18:00
ひまわり（福祉避難所）	2月28日 16:10	3月10日 18:00
百年の里（福祉避難所）	2月28日 16:10	3月13日 19:00

※福祉避難所を除く避難所について、福祉の里センター及び綾姫ホールに集約。

② 避難指示

発令時刻	解除時刻	対象地域	対象世帯・人数
2月26日 13:50		三陸町綾里：打越	
14:00		三陸町綾里：小路、石浜、岩崎、港、	
14:20		三陸町綾里：全域	850世帯、2,060名
14:32		三陸町綾里：全域 赤崎町：合足	873世帯、2,114名
2月27日 16:45		三陸町綾里：全域 赤崎町：合足、大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦	1,340世帯、3,306名 （追加：467世帯、1,192名）
2月28日 18:13		三陸町綾里：全域 赤崎町：合足、大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦、宿、後ノ入、大洞、生形、山口、森っこ	1,755世帯、4,263名 （追加：415世帯、957名）
3月1日 07:30		三陸町綾里：全域 赤崎町：合足、大立、永浜、清水、長崎、外口、蛸ノ浦、宿、後ノ入、大洞、生形、山口、森っこ 三陸町越喜来：甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺	1,896世帯、4,596名 （追加：141世帯、333名）
	3月7日 10:00	赤崎町：宿、後ノ入、大洞、生形、山口、森っこ	415世帯、957名
	3月8日 13:00	三陸町越喜来：甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺	141世帯、333名
	3月9日 13:00	赤崎町：大立、永浜、清水、蛸ノ浦	361世帯、882名
	3月10日 10:00	三陸町綾里：全域 赤崎町：合足、長崎、外口	979世帯、2,424名

③ 避難状況（3月16日 17:00現在）

・避難所の避難者数

場所	避難世帯	避難人員	避難車両	備考
福祉の里センター	—	39人	18台	
綾姫ホール	—	20人	14台	
計		59人	32台	

※避難所における最大避難者数は、1,249人（3月6日18:00、7日07:00現在）

・避難所以外の避難者数

135人（地域福祉課調べ）

※避難所以外の避難者名簿と、被害が見込まれる住家情報を突き合わせて算出。

(3) その他対応

- ・岩手県防災課に自衛隊派遣要請（2月26日 13:33）  
→岩手県防災課に自衛隊撤収要請（3月14日 16:30）

- ・岩手県に緊急消防援助隊要請（2月26日 14:50）
- ・災害救助法適用（2月26日 19:00）
- ・被災者生活再建支援法適用（3月6日 16:00）

## 5 活動状況（3月14日～17日分）

日	地上消火活動等						
	対応組織	人員	車両	開始	終了	備考	
3/14	大船渡地区消防組合	50人	10台	00:00	—	継続活動	
	大船渡市消防団						
	緊急消防援助隊	597人	167台	00:00	—	継続活動 青森県、秋田県、宮城県、山形県、福島県	
	県内応援隊	81人	29台	00:00	—	継続活動 県内消防署	
	空中消火活動等						
		対応組織	航空機等		開始	終了	備考
		自衛隊	大型ヘリ、UHヘリ				14日をもって活動終了
	防災航空隊	防災ヘリ					
3/15	地上消火活動等						
		対応組織	人員	車両	開始	終了	備考
		大船渡地区消防組合	46人	10台	00:00	—	継続活動
		大船渡市消防団					
		緊急消防援助隊	592人	164台	00:00	—	継続活動 青森県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
		県内応援隊	84人	28台	00:00	—	継続活動 県内消防署
	空中消火活動等						
	対応組織	航空機等		開始	終了	備考	
	防災航空隊	防災ヘリ 1機		—	—	仙台市	
3/16	地上消火活動等						
		対応組織	人員	車両	開始	終了	備考
		大船渡地区消防組合	41人	8台	00:00	—	継続活動
		大船渡市消防団					
		緊急消防援助隊	240人	57台	00:00	—	継続活動 青森県、秋田県、宮城県
		県内応援隊	83人	28台	00:00	—	継続活動 県内消防署
	空中消火活動等						
	対応組織	航空機等		開始	終了	備考	
	防災航空隊	防災ヘリ				天候不良のため飛行不可	
3/17	地上消火活動等						
		対応組織	人員	車両	開始	終了	備考
		大船渡地区消防組合	—人	—台	00:00	—	継続活動中
		大船渡市消防団	—人	—台	—	—	
		緊急消防援助隊	—人	—台	00:00	—	継続活動中
		県内応援隊	—人	—台	—	—	継続活動中 県内消防署
	空中消火活動等						
	対応組織	航空機等		開始	終了	備考	
	防災航空隊	防災ヘリ 5機待機		—	—	岩手県、宮城県、栃木県、仙台市、札幌市	

※「—」は確認中

## 6 防災行政無線による広報（3月17日 16:00現在） なし

- 7 気象状況（各注意報の発表状況）  
波浪警報（3月16日 21:24発表）  
風雪注意報（3月17日 04:24発表）

## 8 その他

- (1) 交通規制等（3月17日 16:00現在）  
【三陸鉄道リアス線】  
通常運行  
【岩手県交通綾里外口線】  
通常運行  
【国道45号、三陸沿岸道路】  
規制なし  
【主要地方道大船渡綾里三陸線】【市道・林道】  
規制なし
- (2) 電力情報（3月17日 16:00現在）  
規制なし
- (3) 通信情報（3月17日 16:00現在）  
赤崎町、三陸町綾里の一部で、通信サービス（電話サービスやインターネット）に障害が発生中。  
【問合せ先】
- ① 電話での問合せ  
NTT東日本  
・電話サービスの故障：0120-444-113  
・インターネットの故障：0120-000-113
- ② 通信サービスに関する臨時窓口「お困りごと受付窓口」での問合せ（3月15日～）  
・設置場所 綾姫ホール  
・受付時間 10:00～12:00、14:00～16:00（3月20、21日を除き土日祝日も受付。）
- (4) 断水状況（3月17日 16:00現在）  
3月14日18:00をもって全て断水を解除。
- (5) 断水地域の応急給水  
断水解除に伴い、3月14日をもって終了。

## 9 各部からの情報

- (1) 企画政策部
- ① 記者会見開催  
記者会見（17:00）を開催。
- ② 広報おおふなとお知らせ版の発行  
市の活動状況やライフライン情報等をお知らせするため避難者を対象に1回/日発行（3月10日をもって終了）。
- ③ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税における災害支援寄付の受付  
・個人版では4つのポータルサイト、企業版では2つのポータルサイトで災害支援寄付を受付中。  
・個人版では27自治体から代理寄付の申出を受け、現在26自治体で代理寄付を受付中。  
・3月17日09:00現在で、総額236,663,032円の御支援の申出をいただいております。  
（個人版ふるさと納税で8,182件、134,263,032円。企業版ふるさと納税で39件、102,400,000円）
- ④ 大船渡市からのお知らせ（生活支援情報）の配布  
・被災者向けの生活支援情報を取りまとめ、各種説明会や相談窓口で配布。

(2) 総務部  
① 応援職員の派遣  
ア 岩手県

支援内容	期間	支援状況
現地連絡員（リエゾン）の派遣	2月26日～3月14日	4名/日
健康相談等支援	2月28日～3月4日	保健師等2名/日
	3月5日～3月7日	保健師等15名/日
	3月8日～3月9日	保健師等6名/日
	3月10日	保健師等6チーム18名/日（市町村と合同）
健康相談等支援	3月11日～	保健師等5チーム15名/日（市町村と合同）
大船渡市災害派遣対策本部運営支援	3月3日～	1名
避難所運営のサポート	3月3日～3月10日	約20名/日
	3月11日	17名
	3月12日	9名
	3月13日～3月16日	各4名/日
	3月17日～3月30日	各3名/日
罹災証明書発行事務支援	3月14日～	2名/日

イ 県内自治体

	自治体名	支援内容	期間	支援状況
1	遠野市	避難所運営のサポート	3月1日～2日	各3名/日
2	陸前高田市	避難所運営のサポート	3月1日～2日	各3名/日
		災害義援金対応	3月17日～21日	各1名/日
3	釜石市	避難所運営のサポート	3月1日～2日	各3名/日
		災害義援金対応	3月24日～28日	各1名/日
4	宮古市	避難所運営のサポート	3月4日～6日	各4名/日
			3月25日～27日	各3日/日
5	一関市		3月4日～6日	各4名/日
			3月28日～30日	各3日/日
6	奥州市		3月4日～6日	各4名/日
7	岩泉町		3月5日～6日	各4名/日
8	住田町		3月7日～8日	各4名/日
9	大槌町			
10	山田町			
11	田野畑村			
12	盛岡市		3月9日～10日	各4名/日
			3月11日	1名
13	花巻市		3月9日～10日	各4名/日
			3月11日	1名
14	北上市		3月9日	4名
			3月10日	3名
15	紫波町		3月9日～10日	各4名/日
			3月11日	4名
16	矢巾町		3月12日	3名
			3月12日	1名
17	平泉町		3月13日	4名
			3月14日	4名
18	滝沢市	3月15日～16日	各3名/日	
		3月17日～18日	各3名/日	
19	葛巻町	3月19日～20日	各3名/日	
20	西和賀町	3月21日～22日	各3名/日	
21	金ヶ崎町	3月23日～24日	各3名/日	
22	雫石町			

ウ 県外自治体

	自治体名	支援内容	期間	支援状況
1	気仙沼市	物資の管理	3月4日	4名/日
			3月5日～9日	3名/日
			3月10日～16日	3名/日
			3月17日	1名/日

② 罹災証明書等の交付

交付状況（3月17日15:00現在）

受付 人数	罹災 証明書	罹災（その 他）証明書	罹災届出 証明書	計	再調査
121人	69件	92件	59件	220件	5件

※各証明書は、申請により次の人に交付。

ア 罹災証明書：居住している住家に被害があった人

イ 罹災（その他）証明書：居住している住家以外の建物に被害があった人

ウ 罹災届出証明書：車やプレハブ倉庫等、固定資産課税台帳に登録されていない動産等に被害があった人（罹災の届出があったことを証明するもの）

※再調査は、市で把握していない被災建物で、後日調査を行い罹災証明書等の発行を行う予定のもの。

③ 避難者の入浴支援

次の施設で入浴支援を行っている（無料）。

入浴施設	内容
大船渡温泉	・午前11時から午後7時まで。 ・綾姫ホールからバス送迎あり。
夏虫のお湯っこ	・午前10時から午後9時まで（最終受付：午後8時）。 ・水曜日休み。
Y・Sセンター	・午前10時から午後8時まで。 ・月曜日休み。
五葉温泉	・午前10時から午後8時まで。 ・火曜日休み。
富美岡荘	・月曜～土曜日：午後5時から午後8時まで。 ・日曜日：午前10時から午後3時まで。
蔵ハウス大船渡	・午後5時から午後8時まで。 ・個室のシャワー室 6室（女性限定）

(3) 協働まちづくり部

① 公共施設の活用

・避難所の集約に伴い、三陸公民館は3月18日（火）から貸出し再開。リアスホールは清掃等の必要な作業後、再開予定。

・公共スポーツ施設及び学校体育施設について、以下の施設を除き貸出しを再開。

※貸出停止施設

【スポーツ施設】市民体育館、三陸B&G海洋センター、三陸総合運動公園

※市営球場は、3月17日（月）から貸出し再開。

【学校体育施設】綾里小学校の体育館

※越喜来小学校、第一中学校の体育館は、3月13日（木）から貸出し再開。

(4) 市民生活部

① 国保診療所の対応

- ・綾里診療所 通常どおり診療（毎週火・木曜日）。
- ・歯科診療所 診療（ただし、当面は休診した期間の予約患者を優先）。
- ・吉浜診療所 通常どおり診療（毎週水・金曜日）。
- ・綾里地区の患者輸送車は通常どおり運行（毎週火・木曜日）。

② ごみ収集

・通常どおり収集（避難所を含む。）。

③ 窓口手数料の減免

減免内容 ア 住民票の写し交付手数料 300円

イ 印鑑登録証の交付手数料 300円

減免対象者 ア 本火災により運転免許証など本人確認書類を焼失した者、かつ、住民票の写しを本人確認書類として使用する者

イ 本火災により印鑑登録証を焼失した者

減免期間 ア 本人確認書類が再発行されるまでの間

イ 当分の間（1人につき1回のみとする。）

④ 医療機関受診時の対応

マイナ保険証又は資格確認書等をお持ちでない方については、被保険者の氏名、生年月日、連絡先等を申し立てることにより受診可能。

- ⑤ 被災した家屋等の解体撤去など  
被災した家屋等の解体撤去や被災した家屋等から排出された廃棄物の処理について、個別の問合せに対応。(問合せ先：0192-27-3111 (内線126))
- ⑥ 特別行政相談会の開催  
総務省岩手行政監視行政相談センター主催による被災者向けの特別行政相談会を実施。  
日 時：3月17日(月) 10:00～15:00  
受 付：市役所1階市民ホール
  - ・同センター職員ほか、行政書士や行政相談委員が被災者の困りごと相談に対応。
  - ・同センターのHPには、国・県等の支援情報も網羅される「生活支援窓口案内ガイドブック」が掲載されており、今後、避難所でも配布予定。

(5) 保健福祉部

- ① 避難所運営
  - ・要配慮避難者の帰宅により、3月13日をもって福祉避難所を閉鎖。
  - ・ペット(犬、猫)の一時預かりは、大船渡保健福祉環境センター(問合せ先：0192-27-9923 (内線243))が相談に対応。
  - ・岩手県交通株式会社の避難者送迎支援は、3月10日をもって終了。
- ② 心のケア、保健活動
  - ア 避難所
    - ・大船渡市、岩手県の各保健所、岩手県こころのケアセンター等の保健師等が巡回し、避難者の心のケア、健康活動を実施。
    - ・いわて感染制御支援チームが避難所における感染症対策を助言。
  - イ 避難所以外(在宅、親戚宅等への避難)
    - ・大船渡市、岩手県の各保健所の保健師が親戚宅等への避難者を訪問し、心のケア、保健活動を実施。
    - ・3月11日、綾里地区と赤崎地区の住民に、「心のケア、健康相談」のチラシを配布。
    - ・大船渡市社会福祉協議会の職員が綾里地区と赤崎地区の住民を訪問して把握した生活状況、健康課題の情報を市の保健師と共有。
- ③ 災害ボランティアセンターの開設
  - ・大船渡市社会福祉協議会が、大船渡市総合福祉センター内に災害ボランティアセンターを開設。
  - ・被災者等の支援ニーズと災害ボランティアの活動希望を調整。
  - ・避難所以外の避難者に対する災害ボランティアセンターでの支援物資の配布は3月12日に終了し、以降は避難所で配布。
- ④ 生活再建の支援
  - ・被災者生活再建支援金の申請受付  
災害により住宅が全壊する等の被害を受けた世帯(罹災証明書交付世帯)が対象。  
【通常の窓口】  
期日：3月20日～(3月20日以外は平日のみ。)  
時間：09:00～17:00  
場所：市役所地域福祉課(本庁舎1階)  
【特設窓口】  
期日：3月20日、21日  
時間：09:00～17:00  
場所：綾姫ホール
- ⑤ 災害義援金等の受付
  - ア 大船渡市
    - ・災害義援金、災害見舞金を受付中(口座振込等の手続は、市HPに掲載。)
    - ・3月17日09:00現在で、義援金：241,462,631円(5,228件)、見舞金：78,994,953円(553件)、合計320,457,584円(5,781件)の御支援をいただいております。この中には、3月13日に大阪維新の会堺市議会議員団様から贈呈を受けた見舞金10,000,000円が含まれております。なお、義援金等の御支援をお寄せいただいた方のうち、名称等の公表を希望された方については、順次、市HPで名簿を掲載(名称等の公表希望者は市HPの専用フォームにおいて随時受付中)。
  - イ 日本赤十字社
    - ・義援金を受付中(振込窓口等は、日本赤十字社HPに掲載。)
- ⑥ 綾里こども園の対応
  - ・綾里こども園は4月から再開予定。それまでの間、在園児は越喜来こども園等での保育を実施。
- ⑦ 放課後児童クラブの対応
  - ・綾里地区の放課後児童クラブは、3月17日から綾里小学校グラウンド内の施設での活動を再開。

(6) 商工港湾部

① 物資の調達及び提供

- ・生活必需品等の物資の運搬について、災害時協定先に応援を依頼し実施。
- ・避難所からの要望に応じて、生活必需品（日用品、被服、寝具等）を協定先等から調達して各避難所に配送。
- ・救援物資の受入拠点として市民体育館を開設。受け入れた救援物資は、生活必需品等と合わせて随時各避難所に配送。
- ・救援物資による支援については、可能な限り災害義援金等での支援を呼び掛け。

② 事業者の被害状況等調査

- ・大船渡商工会議所と連携し、避難指示対象エリア内の事業者を中心に、電話等による被害状況や支援ニーズ等の聞き取り調査を開始。
- ・岩手県、大船渡商工会議所と連携し、個別訪問等による聞き取り調査を実施。

③ 事業者・労働者支援

- ・経済産業省による被災中小企業・小規模事業者支援措置や市内に開設されている「特別相談窓口」、事業者・労働者を対象とした「特別労働相談窓口」の開設等について、市HPを通じて周知。

【特別相談窓口】

岩手県信用保証協会大船渡支所、大船渡商工会議所

【特別労働相談窓口】

労働基準監督署、ハローワーク、岩手労働局

(7) 農林水産部

① 農林漁業の被害状況調査

岩手県や関係団体と連携して、農林漁業の被害調査を開始。

② 食糧等の調達及び提供

- ・避難所以外の避難者のうち、避難所に登録した方に対して、避難所の方と同様に、弁当、飲料水等を提供。
- ・避難者への炊き出し支援、弁当提供に係る窓口は、NPO法人おおふなと市民活動センター（問合せ先：0192-47-5702）が対応。

③ 「山火事警戒宣言の発令について」を市HPで公表

岩手県山火事防止対策推進協議会の通知を掲載するとともに、市として、火気の取扱いの注意喚起、山火事等の火災発生への警戒を呼び掛け。

(8) 都市整備部

① 応急仮設住宅

ア 岩手県に対して応急仮設住宅（建設型）の建設を要請

- ・【三陸町綾里】旧綾里中学校グラウンド：30戸
- ・【赤崎町】旧蛸ノ浦小学校グラウンド：10戸
- ※それぞれの戸数は、現時点の見込みとして算定。

イ 「今後の住まいに関する意向調査」について説明会を開催

- ・日 時：令和7年3月14日（金）18:00～
- ・場 所：福祉の里センター、三陸B&G海洋センター
- ・説明内容：応急仮設住宅の説明及び調査票の記入について
- ・対 象：火災により被災され、現在、住む家に困っている人
- ・参 加 者：B&G海洋センター29人、福祉の里センター46人（計75人）

② 被災住宅の応急修理等

ア 被害の拡大を防止するための緊急の修理

- ・対 象：火災により準半壊程度相当の被害を受けている住家
- ・内 容：ブルーシート等による雨漏り防止やベニヤ板等による簡易補修
- ・限 度 額：1世帯当たり51,500円（税込み） ※限度額を超えた場合は、自己負担。
- ・受 付：3月13日から開始（修理完了期限：3月19日）。
- ・留意事項：市が業者に発注するもので、申込者は、市の指定業者の見積書等を取得して申し込む必要がある。また、申し込み前に行ったものや独自に行ったものは対象外。

(9) 上下水道部

① 断水の状況

詳細は「8(4) 断水状況」のとおり。

(10) 教育委員会事務局

① 学校の再開

学校名	再開日	備考
赤崎小学校	3月10日（月）	・スクールバス運行。 ・学校給食再開。
綾里小学校		・3月14日（金）まで 赤崎小学校 3月17日（月）から 綾里小学校 ・スクールバス運行。 ・学校給食再開。
東朋中学校		・スクールバス運行。 ・学校給食再開。

※スクールバスのルート及び乗降場所・時間については各学校から保護者にマチコミメールで周知。

② 児童生徒の心のケア

スクールカウンセラー及び市教育委員会指導主事が、赤崎小学校、綾里小学校、東朋中学校を訪問して、必要に応じてカウンセリング等を実施。また、教員へのアドバイス等も実施。

(11) 議会事務局

① 令和7年大船渡市議会第1回定例会に係る対応

第1回定例会本会議の日次予定について、最終日（3月19日）に全議案を審議・決定。

# 被災者生活再建支援金制度のご案内

被災者生活再建支援金は、災害により住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援するために支給されるものです。

## 1. 制度概要

### (1) 支援金の種類

- ① 基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給するもの。
- ② 加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給するもの。

### (2) 支給対象世帯

罹災<sup>りさい</sup>証明書の交付世帯で、証明書の「住家の被害の程度」欄に「全壊」等の記載があります。

- ① 全壊世帯
- ② 解体世帯  
(被害の程度が大規模半壊等で、そのままにしておく<sup>お</sup>と非常に危険な状態、修理費が高額など、やむを得ない理由により解体した場合が対象)
- ③ 大規模半壊世帯
- ④ 中規模半壊世帯
- ⑤ 半壊世帯
- ⑥ 準半壊世帯

### (3) 支給金額

区分		①基礎支援金	②加算支援金		合計額 (①+②)
複数世帯 (世帯人数が 2人以上)	・全壊世帯 ・解体世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
中規模半壊世帯	-	建設・購入	100万円	100万円	
		補修	50万円	50万円	
		賃借	25万円	25万円	
半壊世帯	20万円	-	-	20万円	
準半壊世帯	5万円	-	-	5万円	
単数世帯 (世帯人数が 1人)	・全壊世帯 ・解体世帯	75万円	建設・購入	150万円	225万円
			補修	75万円	150万円
			賃借	37.5万円	112.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
			補修	75万円	112.5万円
			賃借	37.5万円	75万円
中規模半壊世帯	-	建設・購入	75万円	75万円	
		補修	37.5万円	37.5万円	
		賃借	18.75万円	18.75万円	
半壊世帯	15万円	-	-	15万円	
準半壊世帯	3.75万円	-	-	3.75万円	

裏面もあります

## 2. 事務手続

### (1) 申請の考え方

被災者生活再建支援金として受け取ることができる金額は、「基礎支援金」と「加算支援金」の合計額です。また、申請に当たっては、「基礎支援金」を先行することができます。

- ① 「罹災証明書」を取得して、「住家の被害の程度」欄を確認してください。
- ② 「住家の被害の程度」欄に「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」の記載がある世帯は、基礎支援金の対象です。※「中規模半壊」、「一部損壊」は対象外
- ③ 対象の世帯の方は、市の受付窓口で申請してください。
- ④ 申請書の受理、審査を経て、約1か月後に世帯主の口座に支援金が支給されます。

### (2) 必要書類

- |                          |                                    |
|--------------------------|------------------------------------|
| ① 申請書                    | → 市で用意します。                         |
| ② 罹災証明書                  | → <u>市役所の税務課や綾里地域振興出張所で取得できます。</u> |
| ③ 住民票の写し                 | → 市で用意します。                         |
| ④ 通帳の写し                  | → <u>通帳をお持ちください。</u>               |
| ⑤ 【解体世帯は次のどちらかの書類が必要です。】 |                                    |
| 解体証明書                    | → 市役所の市民環境課で取得できます。                |
| 滅失登記簿謄本                  | → 法務局が発行します。                       |

### (3) 受付窓口

- 〔受付開始日〕 令和7年3月20日（木・祝）  
〔受付時間〕 午前9時から午後5時まで（3月20日以外は平日のみ）  
〔受付場所〕 保健福祉部地域福祉課（市役所本庁売店側1階）

#### ◆ 特別受付窓口を綾里出張所（綾姫ホール）に設置します ◆

- 〔設置期間〕 令和7年3月20日(木・祝)と3月21日(金)（2日間）  
〔設置時間〕 午前9時から午後5時まで  
〔受付場所〕 綾里地域振興出張所（綾姫ホール）

### (4) 申請期限

- ① 基礎支援金：令和8年3月26日（発災から13カ月後）
- ② 加算支援金：令和10年3月26日（発災から37カ月後）

### (5) 留意事項

- ・先に「基礎支援金」のみ申請することができます。また、「基礎支援金」と「加算支援金」を同時に申請することも可能です。
- ・「加算支援金」について、一時的にアパートを借り、その後、申請期限までに住宅を新築した場合は、「建設・購入」の区分の支援金を受給できます。
- ・「加算支援金」について、「補修」で申請した場合は、生活再建は完了したとみなします。その後、「建設・購入」の区分での申請はできません。

#### 【問合せ先】

大船渡市 保健福祉部 地域福祉課 生活支援係  
〈電話〉 0192-27-3111（内線 139・182）  
〈e-mail〉 ofu\_fukushi@city.ofunato.iwate.jp